

第三者評価結果

事業所名：クオリスキッズ鴨井駅前保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。前年度末に、園長・主任・リーダー保育士でその年の保育を振り返り、その結果を反映して園長が作成することで、職員の意見も取り入れています。「特色ある保育」としては、川沿いの自然に恵まれた環境に位置していることを最大限に生かした保育が行えるよう「自然の中での探索活動や身体を使った遊び」が記載されています。同様に、2023年度から取り入れている「主体性を大切にしたい保育」については「異年齢でのコーナー保育」と記載しています。保育内容に関する大きな変更点ですが、計画の中では具体的に触れておらず、2022年度の計画との違いはありません。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>川沿いの自然に恵まれた場所に位置し、園舎は平屋建てで広々とゆったりしています。全保育室が園庭に面しており、窓が多く天井が高いので、自然の光が明るく差し込んでいます。玄関や廊下には、歴代の卒園児のカラフルな卒園製作が飾られ、沢山の子どもたちがこの保育園で健やかに過ごしてきたことが想像されます。畳2畳ほどの広さの図書室では、子どもたちが自由に絵本を見たり遊んだりでき、落ち着けるスペースになっています。園舎の中央にはホールがあり、ホールの一角には秘密基地のようなスペースもあります。保育室内は温湿度が適切に保たれ、乳児クラスでは、パーテーションや棚でコーナーを作り、落ち着いて過ごせるよう工夫しています。幼児は食事のための空間を作り、用意のできた子どもから順番に食べられるよう環境を作っています。トイレや手洗い場は明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員全員が一人ひとりの子どもの発達や家庭環境から生じる個人差を把握し、「子どもは皆、違って良い」という意識を持ち保育を行うよう努めています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、子どもの心に寄り添い、共感し、表現する力が不十分な子どもには、気持ちを汲み取り代弁するなどの対応をしています。乳児クラスでは、活発で発散したい子どもには職員が付き、大きな動きができるよう場所を変えて対応したり、疲れて眠そうな子どもはゆったりとしたスペースで休めるよう配慮しています。職員は、子ども理解を深め、様々な視点で子どもを観るため、日々子どもの姿について話し合う時間を持っています。また、職員会議や園内研修でも、子どもたちの様子や配慮事項、自身の対応や声掛けについて話し合う時間を持っています。子どものペースを大切に、急がせる声掛けや制止の言葉は不必要に用いないよう心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達に合わせ、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。子どもが自分から「やってみよう」と思えるような声掛けや関りを心がけ、帽子をかぶる・靴下をはく・ボタンを留めるなどの活動を遊びの中に取り入れるなど楽しく身につけられるよう工夫しています。連絡帳や送迎の際の伝達で家庭での生活状況や生活リズムを把握し、活動と休息のバランスが保たれるようにしています。午睡は、一定の時間体を休めるために必要と考えていますが、早く目覚めた子どもや、午睡により就寝時間が遅くなる子どもは、無理に寝かせず別室で静かに遊んで過ごすなど、個別に対応しています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて子どもが理解できるよう働きかけると共に、保護者には、園だより・給食だより・保健だよりなどで周知しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの主体性を最も大切にしています。指示をされて動くのではなく、自分で考え工夫して行動できるよう、出来るだけ一斉活動をせず、好きな遊びに没頭できる時間と環境を確保しています。広い園庭では、走り回ったり栽培物を観察したり、泥だらけになって遊び込んでいます。また、年齢や季節に応じて様々な経験が出来るよう公園マップを作成しています。目の前が土手なので、草花に触れたり虫とりなども体験できます。乳児クラスでは、子どもが好きな玩具を自分で選んで遊べるよう環境を作り、ミニカーのコース、ままごと、机上遊びなど、子どもの興味や発達に合わせ設定しています。自由に遊ぶ中でも子ども同士のトラブルには、「～ちゃんは嫌なんだって」など、相手の気持ちに気づくような言葉をかけ、人間関係やルールを理解できるよう援助しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の保育室は、遊びと食事のスペースを分け、月齢や発達状況に応じて遊びや食事の時間を調整するなど、健康的で安全に過ごせるよう配慮しています。遊びのスペースは、子どもの探索意欲を満たし自由に遊べるよう広い空間を確保し、壁やベビーベッドには玩具を設置するなど、環境の工夫をしています。また、保育室から直接園庭に出られるので、手軽に外気に触れたり自然に親しむことが出来ます。0歳児が安心して保育者と愛着関係を持てるよう、出来るだけ特定の担任保育者が関わるように配慮しています。また、家庭との連携を図ることを大切にし、園での様子と家庭での様子を共有できるよう努めています。月齢や成長に合わせた玩具や活動を提供する為、子どもの姿をよく観て、担任同士で話し合い共有することを心掛けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 行いたい遊びを自分で選択できるよう、棚やパーテーションでスペースを区切り、コーナーを設定しています。ままごとのコーナー、ミニカー、線路や電車のコーナーの他、休息できるスペースもあります。子どもの自我の育ちを受け止め、活動は無理強いせず子どもの心に寄り添い対応しています。子どもの様子を見ながら、保育者は一緒に遊んだり友だちと関りが持てるよう仲立ちをしています。保育者に甘えたい気持ちや悲しい気持ちになっている子どもは、抱っこや膝に座らせてスキンシップを図り、優しい言葉をかけることで落ち着けるよう配慮しています。家庭と連携した取り組みを行い、トイレトレーニングは主体は家庭と捉えつつ、子どもの様子や状況を保護者と共有しながらゆったりと対応しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 子どもが自分の行いたい遊びを主体的に選び取り組めるよう、コーナー保育を行っています。その為に一斉活動を出来るだけ減らし時間と空間を確保しています。園庭では、泥だらけになって遊ぶ子・栽培物を観察している子、室内では、ミニカー・ブロック・絵本・人形遊びなど、自由に好きな遊びに取り組んでいます。朝か夕方に「サークルタイム」を設け、自分の気持ちをみんなに伝えたり、友だちの気持ちを聴いたりする機会としています。職員が主体になり進めるのではなく、子どもが主体になって遊びや活動を決めたり考えたりしています。子どもの主体性に任せることで、どうしても活動に偏りが生じる可能性があります。保育者は一人ひとりの様子を観ながら「やってみよう」と思えるような声掛けや促しの工夫をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 特別な配慮を必要とする子どもには個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連づけています。計画に基づいて子どもの状況に応じた保育を行い、クラスの一人として、その子どもの負担にならない程度で友だちの輪の中にいられるように配慮しています。同じ空間を共有する時と個別に落ち着いて過ごしたい時を見極め、皆と同じように出来ることを目指すのではなく、発達や障がいに応じてその子らしく安心して過ごせるよう保育を行っています。必要に応じて療育センターとも連携を取り、保護者のサポートも行っています。職員は、障がいのある子どもの保育について研修などにより必要な知識や情報を得、理解を深めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1日の生活を見通し、子ども主体の計画性を持った取り組みを行っています。保育時間が長い子どもも、家庭的でゆったりと過ごせるよう配慮しています。また、不安にならないよう出来るだけ密に関わり、甘えを受け止めています。特に夕方は疲れも出やすいので、穏やかに過ごせる環境を設定しています。延長保育の場合は担任が不在なことも多く、直接保護者と話す機会が持ち辛いので、保護者への伝達が適切に行えるよう、申し送りノートを用意し引き継いでいます。希望される方には、補食・夕食の提供も行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 近隣の小学校や保育園、幼稚園との年長児交流に参加しています。小学校から招待され交流を持ったり、園の運動会で小学校の体育館をお借りすることで、子どもたちは小学校という環境について見通しを持っています。保育園では、小学校教員との意見交換を基に、立って着替える、傘の開閉、紙パック飲料のたため方など、具体的な指導を行っています。保護者には、就学に向けて市から依頼された印刷物を配布する他、懇談会やお便りなどでも就学に向けた見通しが持てるよう働きかけています。保育者は施設長の責任のもと、保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校に提出しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。看護師が常駐しているので、朝と夕方に全員の視診を行う他、保育者も常に、視診・着替えの際の全身状態・食事の様子などから健康状態を把握しています。発熱などの際は保護者に連絡し迎えを依頼、予後の経過は導入しているアプリで把握しています。健康に関する情報は予防接種記録や健康問診票で収集、全職員で共有しています。乳幼児突然死症候群に関しては、マニュアルに基づき必要な取り組みを行い、保護者にも掲示などでお知らせしています。保健計画は看護師が作成しています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
健康診断・歯科健診は年に2回行っています。結果は児童表の「健康の記録」に記録し、ファイルを職員間で共有しています。また、看護師は結果を保健計画や指導に反映させる他、毎月発行している保健だよりでも、園全体の歯科健診の結果などを載せ、保護者に周知しています。保健だよりでは、その月ごとに健康上で留意すべき点や健診予定などについても分かりやすくお知らせしています。健診の際は保護者からの質問を受け付け、その結果については看護師が確認、記入し、回答書でお渡ししています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
アレルギー疾患のある子どもに対しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた適切で安心な対応を行っています。アレルギー除去を行う際は、医師による「生活管理指導表」を提出していただき、半年に1度、保護者・園長・栄養士・担任で面談を行い、除去食・代替食を提供しています。また、食事の際は他児と場所を分け、職員が付き、誤食が無いように対応しています。日常的な配慮事項は全職員で共有し、事故が起こった際の役割分担も明確にしています。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
栄養士と幼児のクラス担任で話し合い食育計画を作成しています。子どもが食事に興味をもち楽しい雰囲気の中で食べられるように、また、発達に合わせた援助を行うように心掛けています。幼児クラスは当番の子どもが配膳の手伝いをしており、用意が出来次第、食べたい子どもから順番に席に着きます。嫌いな食材がある場合や食の細かい子どもは自分で申告し、減らしてもらいます。保育者は「もっと食べられるようだったらまた言ってね」と優しく声をかけ無理強いをせずに対応しています。野菜の栽培や収穫・クッキング・マナーの話・食材の買い物・乾物や魚の調理体験など、食に興味を持てるような活動を多く取り入れています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
子どもの喫食状況は、クラスごとに喫食状況表に記入し、毎月の給食会議でも話し合い次月の献立作成に反映しています。旬の食材を利用し、七夕やクリスマス、節分などの行事には、七夕ソーメン、サンタカレー、恵方巻、鬼ライスなどの行事食を用意し、子どもたちが行事を楽しみ、食の知識にも繋げられるよう取り組んでいます。栄養士は、給食の様子を観たり子どもと給食の話をする事で子どもの嗜好を把握し、献立作成や盛り付け等に繋がっています。衛生管理はマニュアルに基づき適切に行っています。	
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント>	
乳児クラスは連絡帳を使用し、園と家庭の情報交換を行っています。保護者には降園時に、出来る限りその日の子どもの様子を伝えるよう努めています。更に、毎日子どもの様子を写真に撮り、コメントを添えて「保育ドキュメンテーション」を作成、掲示しています。参観ウィークや年2回の個人面談などでも子どもの姿を伝え、育児相談や悩みなどにも気軽に応じています。2023年度からの保育方針の変更については、前年度の懇談会で園長から説明し冊子を配布していますが、全ての保護者の理解と賛同を得るところまでは至っていません。園は、今後も繰り返し保育内容について説明し、保護者の安心に繋げるよう努めていく予定です。	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント>	
保護者との信頼関係を築く為、日頃から保護者の気持ちに寄り添いコミュニケーションを図るよう努めています。保護者からの相談に応じる体制も整えており、内容によっては園長・栄養士・看護師などが専門性を活かして対応、更に専門機関の助言を要する内容の場合は、適宜適切に対応しています。また、直接伝えにくい内容などの場合は、玄関に設置してある意見箱も使用できます。保護者の就労状況や家庭環境などにも出来るだけ柔軟に対応するよう努めています。お迎え時間の遅れや変更に対する対応、行事日程の周知の遅れなどについて、改善を望む声があります。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
保育者は、着替えの際に子どもの身体に傷や痣などが無いか確認する他、表情や清潔の保持、食事の状況などについても、日々注意深く確認しています。虐待等権利侵害の可能性があると保育者が感じた場合は、マニュアルに基づき、速やかに園長に伝え、必要に応じて区役所や児童相談所と協議する体制が出来ています。反対に児童相談所から連絡があった場合は、情報を共有し連携を図る仕組みが出来ています。職員は、外部の虐待防止や人権擁護の研修に参加し、内容を職員会議で共有し、虐待を防止出来るよう努めています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
保育実践の振り返りは、クラス毎のカリキュラム会議で行っています。自己評価は年に1回行い、法人・園・園長の保育理念が保育者に周知出来るよう面談を行っています。振り返りを行う際は活動や結果だけでなく、園が目指している「主体性を大切にする保育」を実践する為、子どもの姿や心の育ちを反映するよう心がけています。保育者一人ひとりがキャリアアップや保育の質の向上を目指せるよう外部の研修に参加を促している他、園内研修でも子どもの姿について話し合う時間を多く持ち、保育の質の向上に取り組んでいます。	